

第3回 四万十市事前復興まちづくり計画 策定委員会

議事概要

日時：令和8年3月30日（月）14：00～

場所：四万十市役所3階 防災対策室

■議事次第

1 開会

～省略～

2 議事

～別紙内容～

- (1) 第2回 策定委員会等の主な意見と対応方針
- (2) 四万十市事前復興まちづくり計画 復興方針（素案）
- (3) 地域ごとの事前復興まちづくり計画の検討方針
- (4) その他

3 閉会

～省略～

委員出席者：17名（全20名）名簿の通り

オブザーバー出席者：4名（高知県危機管理部 総合防災対策推進 幡多地域本部、独立行政法人
都市再生機構 西日本支社）

■出席者

【委員】

順不同・敬称略、() : 代理出席

No.	機 関 名	氏 名	分 野	第3条区分	備 考
1	高知工科大学 システム工学群 教授	杉浦 聡志	地域づくり	(1)学識経験者	※委員長
2	四万十市自主防災会連絡会議 構成員（下田地区）	浜口 貞雄	防災対策	(2)市民団体等 の代表者又 は構成員	
3	四万十市自主防災会連絡会議 構成員（八束地区）	池本 聖一	防災対策		
4	四万十市区長会 会長	濱田 正也	コミュニティ		
5	四万十市社会福祉協議会 役員	村上 真美	高齢者・障がい者支援	(3)公共的団体 等の代表者 又は構成員	
6	四万十市子ども・子育て会議 委員	伊与田 美砂	子育て支援		
7	四万十市小中学校PTA連合会 会長	平野 祥智	学校教育		
8	四万十市農業委員会 会長	清水 優志	産業振興		
9	四万十川下流漁業協同組合 代表理事組合長	沖 辰巳	産業振興		
10	下田漁業協同組合 理事	宮崎 好造	産業振興		
11	中村商工会議所 専務理事	地曳 克介	産業振興		
12	中村青年会議所 理事長	林 知成	社会貢献		
13	四万十市都市計画審議会 委員	横山 桂子	まちづくり		
14	四万十市建設協会 会長	福原 紀夫	まちづくり		欠席
15	四万十市建築協会 会長	中野 正高	まちづくり		
16	四万十市水道工業協同組合 代表理事	前田 圭司	まちづくり		
17	一般公募市民	谷 滯	市民参加	(6)市長が必要 と認める者	欠席
18	国土交通省中村河川国道事務所 事業対策官	宮武 貴志	国	(4)関係行政機 関の職員	
19	高知県幡多土木事務所 技術次長	西村 幸生	県		
20	四万十市副市長	田能 浩二	市	(5)市の職員	※副委員長

■議事

(1) 第2回 策定委員会等の主な意見と対応方針

(委員長)

- ・それでは早速ですが、議事に入ります。
- ・まずは、議事の1番、第2回 策定委員会等の主な意見と対応方針として、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

【 説明 】

(委員長)

- ・ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

(委員)

- ・前回もご質問させていただきましたが、L2地震が発生した場合、軟弱な地盤の影響もあり下水道は壊滅的な被害を受けると思います。また、停電がしばらく続くという状況も想定されます。国道56号が長期浸水するおそれがあり、早期の復旧が可能なのか確認させてください。

(事務局)

- ・本計画は復興の話がメインであり、応急期については既存の計画等を整理したものとなっています。
- ・なお、先日、南海トラフ地震の新しい被害想定が公表されたことから、今後、BCP等の計画がそれぞれの担当課で更新されると思います。

(委員長)

- ・この計画は、応急期と復興期の切り分けを理解していただくことが重要だと感じました。後ほど説明があると思いますが、ワークショップの際には、住民の皆様にご丁寧な説明が必要だと思います。

(2) 四万十市事前復興まちづくり計画 復興方針（素案）

(委員長)

- ・それでは、議事(2) 四万十市事前復興まちづくり計画 復興方針（素案）について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

【 説明 】

(委員長)

- ・ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。
- ・この委員会の最終のアウトプットは、今回の参考資料として配布しているA4の冊子になると思います。これに、来年度予定されているワークショップなどの結果も反映していくとのことですが、何を書き込んでいくかの議論が、この策定委員会の主旨になると思います。
- ・事務局に確認ですが、今、ご説明いただいた資料に、応急期のことも含まれていると思います。復興のまちは、応急期のことも踏まえて検討していくという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

- ・そのような理解をお願いします。原素案は、応急期と復興期の整理が不十分な箇所もあると思います。復興方針は、復興期の内容として精査していきます。ただ、事前準備の部分には、応急期の記載が必要となります。
- ・本日の策定委員会の意見も踏まえて、庁内の委員会にも諮っていきたいと考えています。

(委員長)

- ・ありがとうございます。
- ・それでは、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。

(委員)

- ・A3の資料の9ページの図で、緊急対応期から応急期や復興期と区分されていますが、そのうちの「復興始動期」が2～5年で始まるという表現になっています。地域の復興が2～5年で始動するというのは少し遅く感じます。
- ・能登半島地震においても復興が遅れ、若者がいなくなっているというニュースを見ます。本市においても人口が流出してしまうおそれがあります。商工会議所としては、100%に近い形で地域経済を立て直したいという思いがあり、この期間を短くすることが大事だと思います。

(事務局)

- ・大規模災害後の人口流出は大きな課題と認識しています。国や県のマニュアル、東日本大震災などの事例を踏まえて記載させていただいています。
- ・できるだけ期間を短くすることは、市民の皆様の思いですし、市としてもそうしたいと思っていますので、早期の復興に努める主旨を追記したいと思います。

(委員長)

- ・他にいかがでしょうか。

(委員)

- ・下田には土佐西南大規模公園がありますが、ここに防災公園を設置し、ヘリポートなどの設置ができないでしょうか。また、芝生広場なども確保して、平常時にはイベントができ、災害時には応急仮設住宅の設置ができるようにできないでしょうか。

(事務局)

- ・県管理の公園であり、現段階で防災公園を整備するということは少し難しいと思います。

(委員)

- ・宿毛市の運動公園は物資拠点として位置付けられています。
- ・本市においても防災公園を整備して、避難場所や災害公営住宅の整備などへの活用も見据えてご検討いただきたいと思います。

(委員長)

- ・東日本大震災の後に、津波の被害を受けた土地に公園が整備された事例が多数見られます。その公園には、避難場所となる小高い山が整備されています。このような公園を整備することは、復興計画で取り扱われる内容だと思います。
- ・今のお話は、現時点で整備しようという話であり、難しい面もあるかと思いますが、まちづくりの担当の方からご意見をいただければと思います。

(事務局)

- ・宿毛市の運動公園は広域防災拠点に指定され、本市への道路啓開計画もあるなかで、現在、当公園は物資輸送等の拠点にはなっていません。
- ・今後、地域に入っていきますが、住民のニーズとして、公園の場所を利用して高台移転したいという意見も出てくるかもしれません。住宅地や道路、公園等の意見などもあると思いますので、それらを踏まえて検討が必要だと考えています。

(委員長)

- ・他にいかがでしょうか。

(委員)

- ・高速道路や道路についての記載はありますが、土佐くろしお鉄道などの記載は無いのでしょうか。

(事務局)

- ・A3参考資料の2-12ページに、公共交通ネットワークの復旧について記載しています。土佐くろしお鉄道の名称までは記載していませんが、鉄道・バスを含めて検討することを示しています。

(委員長)

- ・少し気になったのですが、土佐くろしお鉄道は復旧すると書いて大丈夫でしょうか。

(事務局)

- ・大規模な災害が生じたときに再建できるのかの問題もありますので、表現方法は所管課と調整させていただきます。

(委員長)

- ・鉄道を復旧した事例は多数あると思いますが、厳しい状況にあるところも見受けられます。
- ・重要なのは、地元の方々が困ることがないように、移動手段となる足を確保することを示すことだと思います。

(3) 地域ごとの事前復興まちづくり計画の検討方針

(委員長)

- ・続いて、(3) 地域ごとの事前復興まちづくり計画の検討方針になります。まずは事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

【 説 明 】

(委員長)

- ・ただ今のご説明について、ご意見やご質問等があれば、皆様からお願いいたします。

(委員)

- ・地域ワークショップについて、具体的にどのように運営していくのか教えてください。

(事務局)

- ・下田の6地区と八束の5地区の2つの地域に分けて実施したいと考えています。
- ・開催案内については、全戸配布か回覧で考えており、地域の代表者の方と相談しながら進めていきます。
- ・参加人数が少ないことも予想されますので、若い方の参加を促したいということも含め、自主防災会や区長などへのお声がけをしたいと思っています。

(委員)

- ・ワークショップの進行は、先生などが入られるのでしょうか。

(事務局)

- ・ワークショップの進行は、事務局と支援業者で進めていきます。

- ・今日は、自主防災会の会長・会長代理に出席いただいておりますので、ワークショップへの参加等へのご協力をお願いいたします。

(委員長)

- ・本日は、ワークショップの大枠の進め方を確認いただくところだと思います。
- ・他に、いかがでしょうか。

(委員)

- ・根本的なことの確認になりますが、これは南海トラフ地震を想定した計画ですよ。

(委員長)

- ・様々な災害が含まれることになっていますが、津波の想定は南海トラフ地震を対象にしています。

(委員)

- ・断層型や直下型の地震だと、倒壊する家や避難する人が増えると思いますが、そのような想定はしないのでしょうか。

(事務局)

- ・地域ごとの事前復興まちづくり計画の復興パターン等の検討は、県の指針で津波災害を対象としており、今回の対象地域を決定しています。
- ・今年度末に、県から中山間地域等を対象とした指針が示されますので、津波とは別の地域の事前復興まちづくりを更新していく形になると思います。

(事務局)

- ・今回、津波の被害によって、移転による復興を検討する必要がある地域を対象地域として選定しています。
- ・直下型の地震によって、揺れや地震火災で家を失ってしまう方もいらっしゃいますが、その場合、街の骨格は基本的に変わらず、現地再建が選択肢になると考えられます。
- ・今回、津波による被害を受ける地域を優先的に検討させていただくのは、移転先の検討や街の骨格を大きく変更しなければならないことから選定させていただいています。

(委員)

- ・液状化による大きな被害もあると思いますので、それらも含めた検討をお願いします。

(事務局)

- ・ご意見の通り、市街地は液状化の心配があり、土地区画整理などが必要になってくるかもしれない。新たな県の指針なども踏まえて、場合によってはこのような場で検討していきたいと思います。

(委員長)

- ・今のお話については、計画に記載されているのでしょうか。

(事務局)

- ・大規模な津波の部分に関しては高台等の影響のないところへの移転を基本として、その他の災害については現地復興とし、手法の一つとして土地区画整理等の方針を定めています。

(委員長)

- ・地域ごとの事前復興まちづくり計画は、津波のシミュレーションに対応して地域を限定しているということの記載が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

- ・参考資料として配布しているA4冊子の14ページに、「4-3. 対象とする災害」を記載しています。市全域の復興方針としては、南海トラフ地震を中心として、洪水や土砂災害も含めて大規模災害を対象とすること。「地域ごとの事前復興まちづくり計画」は、一定規模の面的な復興が必要となる「最大クラスの南海トラフ地震による津波」を対象とすることを記載しています。
- ・また、4-1ページの「第4章 地域ごとの事前復興まちづくり計画」の冒頭に「最大クラスの南海トラフ地震の津波により甚大な被害が想定される地域を対象」にすること、「2-1. 対象地域の選定条件」に「県の指針を踏まえ、甚大な被害が発生し、移転等による復興が想定される地域」を対象とさせていただくことを記載しています。

(委員長)

- ・明確にしていると思います。ありがとうございます。
- ・他に、いかがでしょうか。

(委員)

- ・資料の17ページの「地域ごとの復興方針」で、「背後地での再建」と記載されていますが、下田の背後地は平野等しかありません。
- ・個人が所有する土地を再建の場所として設定することは問題ないのでしょうか。

(事務局)

- ・最終的な高台移転候補地については明確にすることは難しく、アバウトな範囲を示す表現になると思います。
- ・ただ、下田や八束は地籍調査が完了していますので、土地の所有者に対してアンケート調査等からこのような計画を作成し掲載すること、また、将来移転による復興が必要となったときの土地利用に関する協力意向なども確認していきたいと思っています。

(委員)

- ・わかりました。
- ・ただ、下田は新築の家が建っていないですが、平野は人口が増えています。土地を売買してくれる方がいない現状もありますので、そういったことも踏まえて検討いただければと思います。

(事務局)

- ・下田に関して言えば、土佐西南大規模公園区域内は災害公営住宅の建設地や復興地として、公園としての都市計画決定や認可を外して活用できるとの確認がとれていますので、その点も含めて検討していく考えです。

(委員)

- ・その際、山を切り崩すときの費用は、誰が負担することになるのでしょうか。

(事務局)

- ・公園としての都市計画決定や事業認可を解除後、県の土地を市が買い取る、もしくは寄付していただく形になると思いますので、市が事業主体となって実施することになると思います。
- ・従前地は、個人の土地ですので、市が買い取って、その費用を元手にして市が造成した高台の敷地を買う、もしくは借りて、家を建てることになります。

(4) その他

(委員長)

- ・続いて、議事の(4)「その他」について事務局より何かありますか。

(事務局)

- ・今後のスケジュールと復興組織の検討資料について説明させていただきます。

【 説 明 】

(委員長)

- ・まずは、このようなスケジュールで進めていくことになろうかと思いますが、いかがでしょうか。
- ・復興組織については、皆様にご議論いただく余地は少ないところだと思いますが、市の中できちんとご議論をされて、決めていくものだと認識しております。
- ・何かご意見はございませんでしょうか。
- ・無ければ、今日の委員会の全体を通して、何かお気づきの点などがございましたら、ご意見を頂戴したいと思います。

- ・最後の組織のところで気になったことがあります。組織が変わると計画に記載されている組織図も変えないといけません。計画もその時点で修正しなければなりません。そのため、計画自体を適宜見直すことを計画書に記載しておく必要があると思います。計画書の最後にP D C Aサイクルと言いますか、Aは災害が起きるまでないのかもしれませんが、適宜見直す、あるいは定期的に見直すことを明記していただけると良いと思います。

(事務局)

- ・ご指摘の通り、他都市の事前復興まちづくり計画でもP D C Aサイクルが必ず記載されていますし、更新していくべきだと思っています。
- ・南海トラフ地震の被害想定も今回変更されましたが、その想定に基づいて移転戸数等も変わってくる可能性がありますので、定期的に見直す必要があることを記載させていただきます。

(委員長)

- ・皆様から何か他にご意見はありませんでしょうか。
- ・それでは、以上を持ちまして、本日予定していた議事は終了とさせていただきます。
- ・進行を事務局にお返ししたいと思います。

－以上－